

令和5年度第1回三木市手話施策推進会議

日時：令和5年7月20日（木）

14:00～15:30

場所：三木市立中央公民館

出席者：（委員）山本紋子・梶 正義・八木いづみ・池上 睦・由富米久・川瀬富美子

（オブザーバー）田中智美

（事務局）井上典子・山本容子・増田大輔・稲垣美香・嵐田真奈美

1 開会

2 あいさつ＜事務局：井上部長＞

資料確認

3 自己紹介

4 会長・副会長選出

会長 山本紋子委員 副会長 梶正義委員

会長あいさつ

会長	<p>最近いろんなところに行くと、みんなが手話をしてくれたり、そういう機会に会うことが多いです。</p> <p>6月に全国ろうあ者大会があり、開催地の大分県別府市の市長さんが全編手話で挨拶をしてくださって、通して手話をやっていただくとやっぱり違うなという印象を受けたし、感動しました。</p> <p>でも、手話ができなくても何とか伝わる方法があるので、そういうところを見せてくれる方が増えたのですごく嬉しいなと思います。</p> <p>そういうことが広がっていけば私達聞こえないものは安心して暮らせていけるなと思っています。</p>
----	--

5 協議事項（進行：山本会長）

(1) 平成30年度から令和4年度の事業実施報告

会長	<p>次第5の協議事項。</p> <p>平成30年度から令和4年度の事業実施報告について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	説明
会長	何か意見、質問は？
委員	<p>3ページ目の2-22の(2)手話通訳者を5人増やすというのが×で、令和4年に2人登録ということですが、これは応募が少ないということですか。</p>
事務局	<p>統一試験を合格されないと登録ができないので、合格される方がいなかったということです。2人の登録は統一試験を合格されたので、面接を受けていただき、令和4年度で三木市の登録手話通訳者に登録していただきました。</p>
会長	他には、ご意見ありますでしょうか？
委員	<p>3ページの遠隔手話通訳で、環境は設定をちゃんとして、テストもして使えるようになっているが利用者がゼロ。</p> <p>ゼロというのが、コロナ禍において聴覚障害者が利用する機会がなかった、聴覚障害の方が来られない、または利用に来られないのでなかった。それが全てなのか、また他に何か原因や要因があるのか。</p> <p>聴覚障害の当事者の方、何人か市内にお住まいの方の意見がもしあればお聞かせいただきたいです。</p>
事務局	<p>やはりスマホの操作がわからないということと、直接通訳が横にいる方が安心だ、やっぱり画面越しではとてもわかりづらいというご意見をいただきました。</p> <p>通訳者が同行している場合、説明がわかりにくいと表情で出しても通訳者が表情をきちっと読み取って、配慮がきちっとしていただけるので、一緒に付いて来ていただける方が安心というご意見があり、なかなか遠隔の方に繋がらないという状況です。</p>
委員	<p>今のシステムというか環境は、今後のことを考えると、見直したり改善したり何か別の方策を練った方が良いということですか。</p>
事務局	<p>コロナ禍もあり、病院で通訳者がつけない場合というのが想定だったのですが、今後はもっと幅広く使えるであろうと、また災害時でも使えるであろうと思っています。</p> <p>なので、まずは使っていただくというかテストを行っていきけるようにと思っています。実際やっぱり触っていかないと、わかっていただけない、理解が広まらないというのがあります。</p>

委員	そしたら使っていただきながら、いろんな改善に向けてまたは機能しやすいような情報を取るということですかね。せっかくこうやって始めたので改善しながら使えた方がいいので、ぜひ使ってと言うのもありかなと思いました。
事務局	この遠隔手話サービスというのは、兵庫県のサービスに乗かって、市もそういった回線の整備をして行っておるものですので、今後、手話通訳者が隣につくということが可能ではない場合、例えば災害であったり、休日であったり、そういったことが想定されます。県がサービスに乗かっている形なので、また県と連携しながら、こういったせっかくのサービスがもっと普及できるように指導しても考えていきたいなと思っております。
会長	今、情報アクセシビリティ施策推進法でICTを利用活用することが日常になっていますので、災害が起きても困らないようにこれから研修とか学習もやる必要があるかなと思います。

(2) 令和5年度事業計画案

会長	令和5年度事業実施計画案実施状況について事務局の方からご報告をお願いします。
事務局	説明
会長	何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
委員	一番最後のその他のところで、窓口対応タブレット実証実験ってありますけど、これは遠隔通訳とは別ですか。遠隔通訳はどうなってますでしょうか。
事務局	<p>遠隔通訳とは別です。</p> <p>昨年度、兵庫県のひょうごTECHプロジェクトに縁結び課と共同で、聞こえない、聞こえにくい方への支援として、窓口対応でAI技術を利用して、民間企業と共同で進めていくという計画で、ただいまタブレットを開発しております。</p> <p>これは遠隔とは全く別で、窓口で文字を保障していくという形です。窓口で、手話通訳や要約筆記が行くまでの間、筆談も大変ですので、声を通してタブレットで文字が上がるようになっています。現在、実証実験しております。</p> <p>遠隔通訳に対しても、今年度、テストを行えるように現在調整中です。</p>
委員	遠隔通訳については、かなりたくさんの課題があると思います。

システム的な問題なのか、その対象の理解なのか、ろう者の理解なのか、様々なところに課題があると思うので、三木市としてはどの辺からスタートするのか、諦めるのか、その辺の整理をどうされる方向があるのかまたあればお聞かせいただきたいと思います。

報告の中で三木市の障害者福祉計画の報告書の中を見たら、手話言語条例の理解はまだ少ないというふうに書いてあって、それをどうするか、どういう形なのかがあまりよくわからない。

皆さんにアピールできるパンフレット、一度、昨年か一昨年にパンフレットは見かけたことはあるんですが、それ以降全然見たことがないので、そういうものを活用するというのをどっかにもうちょっと入れてもらえたらいいのかなというふうに思います。

それと、絵本の読みかたりというのが面白い企画ですが、技術的には非常に難しいものなので、手話サークルでできる人がやったらっていうレベルで収まるものではないので研修しないといけない。

今回、研修は2回入っていますが、すごく難しいよということを考えて取り組まないといけないと思うので、その辺り、本当に見てわかる楽しめる手話の技術の向上をもう少し集中した形で取り組まないといけないなと思うんです。

それから今回、厚生労働省からもカリキュラムの改定に関する案、改定の中身について報告書が出ていますし、その前には、手話通訳者の実態調査をして、技術的にどういう問題があるのかということもまとめて、2021年あたりから出ています。

今回のカリキュラムの中では、手話言語の文法的な部分が今までよりもきちっと入ってきているものになるというふうに思われます。

そうすると、奉仕員の養成なんかでは、その辺が指導できるのかというのが大きな課題ですね。

そうすると三木市が通訳者を増やそうとしている狙いは到達できるのか。きちんとした手話通訳者を養成するためにどこまで講師をしっかり育てていくのかというのが、今私は一番関心を持つところです。

講師の養成については市ではやらないものですが、講師の養成に対する支援をどうするのかということと、それから今現在登録している人たちも新しくなる手話通訳者養成カリキュラムができていないレベルではないといけないという考え方なので、そこはどうフォローするのか、というあたりが私が今一番の関心を持つところです。

	<p>この辺りを令和5年度、今後のあり方、令和6年度のあり方の中に入れていかないともう遅れてしまうという心配を持っていますので、そのあたりもし何かお考えがあれば、説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>令和2年度に三木市で障害福祉サービスの基本計画を策定する上で、市民アンケートをとりました。</p> <p>言語条例のこと内容を含めて知っているかということでは、この当時2年前は2割以下ということで、まだまだ認識している市民が少ないということは私どもも認識しております。</p> <p>これに付け加えて、障害者の差別解消法、合理的配慮のことも、認識が少ないということはもちろん感じておりますので、またそういった言語条例の啓発等については今後も進めていきたいとは思っています。</p> <p>基本計画が令和8年度までになっておりますので、あと2年後にはもう一度同じようなアンケートを市民の方に取ろうと思っております。そういったところで今後の取り組みの成果が数字で表れることになると思いますので、またこの会議で報告させていただき、対応について一緒に協議いただきたいなというふうに思っています。</p>
会長	<p>今年度やるってということでしょうか？</p>
事務局	<p>令和7年度にアンケートをとりますのでちょっとあと2年先になります。</p>
委員	<p>令和7年度にということであれば、まだ先になってしまうんですけども、ぜひ実態を知って、それとパンフレットとかは、もうちょっと目に触れるような形で出していただきたいなという希望です。</p>
事務局	<p>養成の話ですが、養成に対する求められることが変わってくるということについて初めてお聞きしました。手話言語条例を三木市が持っているわけで手話通訳者をたくさん養成できると一番いいと思います。ただ実際に市が実施している講座とか、市職員も市民も受けようという方々の数はなかなかそんなにたくさんはいらっしゃらない。もっともっと当然増えるといい。テレビ等で手話っていうものが注目されているので勉強したいなっていう方がたくさん増えるといいなと思います。もっともっとレベルの高い通訳者や通訳士も当然できるといい、そこは市がもっともっと努力するべきだということは言われるんですけども、なかなかそこに達するまでには私達は今まだとどりに着いてないのかなと思います。</p> <p>ですから手話言語条例がある中で、市民が手話っていうものを身近なものとして捉えるチャンスっていうのをたくさんまずは作っていく</p>

	<p>ていうことが、とても大事だと思います。その中からこれを職業にするような人が、100人おれば1人出るのか、1000人おれば1人出るのか、わかりませんが、そういうこともあったらいいかな。学校とかで授業の中で手話っていうのに触れてもらうっていうのも一つのいい方法だと思いますし、今はちょっとそういうレベルなのかなと思います。</p> <p>もちろんその中でもっともっと深いところ本当にこれで通訳者としてやっていこうという形を養成するっていうのを三木市の7万5000の人口の中で、実際に指導者を養成させていただいて、できるかって言われると、残念ながら今のところは厳しい。けれども、まずは市民の方に手話っていうものを触れてもらって1人でも多くの方が入門編でもいいので手話と触れてもらって、先々で、そういうお声がたくさんあれば、当然市でもっと高いレベルの講師を例えば外部からお招きして講習会をしていただくことができるかなと思いますが、今はまだそういうところではないのかなと。例えばそれを北播磨であるとか県であるとかそういうところと共同でやるっていうのも今後まだ考えていく必要あるのかなと思っています。</p>
委員	<p>言語条例の中の啓発の部分については、それで十分だと思いますし、聞こえない人が言語条例の目的に沿って市民としていろんな人と一緒に暮らせるという部分、とても大切な部分ではあるんです。</p> <p>やっぱり手話通訳ということで、単価は安くとも業務としてやるという人たちが、もっときちんと通訳ができるというか、技術のレベルを上げるというか、それは今でも目標に上げていただきたいんです。</p> <p>啓発とはまた全然別の問題なので、そのことはもう一度入れていただきたいなと思います。</p> <p>講師の養成は市の仕事じゃないという部分もあるのはよくわかりますので、講師に行く人たちを支援することができるのかということと、今現に登録通訳者であるという人たちをもっとレベルアップする、これは三木市がやるべきことだと思うので、その辺にもう少し注力していただくといいのかなと。</p> <p>聞こえない人たちは、手話がうまく通じてないということをなかなか自分で言いにくいんですね。</p> <p>通じてるか通じてないかは、聞こえるものしかわからない。聞こえない人はその手話しかわからないんで、他に漏れている情報があるかどうかというのは、わからない。通訳として十分な技術レベルを持つと</p>

	<p>いうことはきちっと目標に上げていただきたいなというふうに思います。</p>
事務局	<p>登録手話通訳者のレベルアップに関しては、技術向上など、現在講師の方への依頼を考えながら行います。</p> <p>あと遠隔通訳、やっぱりテストをしていくとその方々がそれぞれ持っている携帯の機種によって使えないとか、このアプリを入れないといけないとか、機種によってちょっと操作方法が違うなど様々なことが起こっていますので、その点も検討の一つかなと思います。</p> <p>県と相談しながらやっていけるように、我々も今現在、いろんなことを試している最中です。</p>
委員	<p>遠隔通訳は、コロナだから遠隔通訳を使うということがスタートで、システムとか機械の使い方とかいろんな課題があるので、もしそれをするということであれば、課題の整理をするということがなければ進みようがないと感じているので、それは考えていただいて、災害のときにも使えるという、そこはすごく大事なところだと思うんで、その辺りを考えながら進めていただけるといいのかなという気がします。</p> <p>コミュニケーションボードのことが書いてあるんですが、この令和5年の11月あたりから丸がついていて、前回の委員会のときにはコミュニケーションボードの案も出たんですが11月ということで、なかなかあれも使いにくいんですけど、今日はコンビニでどうでしたか。</p>
委員	<p>コンビニに行ったんですが、なかなか通じないので。</p> <p>袋をくださいと、袋の大きさを言ったんですが。</p>
委員	<p>今日も実際コンビニと一緒にいったところ、ろう者がレジ袋って言ったけど、店員さんはほとんど反応してくれなかったんです。</p> <p>そういう事もあって、やっぱりコミュニケーションボードがあったらなというふうに思ったわけです。</p> <p>その辺りもこれから本当に聞こえない人がそういうところでちょっと何かあったらいいのに全然意思が通じなかったぞっていうところありましたので、考えてほしいなと思っています。</p> <p>これね、県のユニバーサル推進課がいろんなパターンを作っているんです。</p> <p>市でも活用してほしいとおっしゃっているんで、ああいうのも参考にすると外国語のやつもあるんですよ。</p>

	<p>だから聴覚障害者だけじゃなくて、誰でも使えるものがモデルで来るんで、県としては活用してほしいとおっしゃってんで、参考になったと思います。</p>
事務局	<p>先ほど委員がおっしゃったように兵庫県の方がコミュニケーション支援ボード、こういったものを作っています。市としましても、市のホームページからこちらの県のこういったところにアクセスできるようにリンクを貼っております。こういったスーパーとかコンビニエンスストア用といった支援ボードがあります。市の方もリンクしてるんで、今後は機会のあるごとに事業者さんに、こういったところリンクあるので一旦自分のところで出してもらって提示していただくと、こういった啓発も含めて市の方で取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>これは病院版とかいろいろ県作ってあります。お金のこういったものであったり、市の方からリンクして、事業者さんに使っていただけるようにはしておりますので、なかなかこの辺も言っていないと、見ていただけないんで、こういったこともどんどん啓発しようとは思っています。</p>
事務局	<p>コンビニで、スーパーのコミュニケーションボードのお話どうもありがとうございました。</p> <p>市の方でも調査を進めておまして、コンビニエンスストアとかスーパー、そちらの方でコミュニケーションボードを置いてみてはどうですかみたいな話をしたところ、もう既に何か所かは持たれてるというお話でした。</p> <p>ただ、受付される方がそれぞれで、そのコミュニケーションボードを使わなければならないと、そういった意識まではまだ結びついていないのかなというのが実情だと思います。</p> <p>行政としては、これやれ、あれやれと命令するような立場ではございませんので、やはり民間の事業者様が独自で取り組まれてる内容、そちらの方を必要としている人たちがいるんでそういうことを情報を周知いたしまして、既に準備されているのであればせっかくですからそれをご利用いただく、必要な方もそれを求めていただく、そういうような形でより手話言語条例の方が市内に進んでいければなと考えておりますので、そのあたりを含め、今年度もまたあの対策事業等を進めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>今ご説明がありましたコミュニケーションボードの件ですけれども、これは何かネットで検索したら、業種とか用途によっていろいろ私どもでも取り出すことができますか。</p>

事務局	<p>はい。三木市のホームページからみていただいてもいいですし、県のホームページからでもダウンロードできます。</p>
委員	<p>そうですね、わかりました。</p> <p>昨年度、コミュニケーションボードに近いものを業種別に作ろうかということでおっしゃってました。非常にいいことと思ってました。</p> <p>要約筆記にしろ、手話にしろ、こんにちとはかおはようと言えたら相手に意思が通じる。そういうレベルができない。まずそのボードを一般の人にたくさんあるよというのを紹介して、そこからろうの方、難聴の方に興味を持って話しかける。共同でのコミュニケーションが育成できるというふうな空気作りが必要で、それから学ぼうかというふうになってきて、ものすごく高級なことは私ども到底できないんで、これはひょっとしたら意思が通じるかもわからんなという思いを、一般の市民にさせるのが、大きく意味をするのではないかと考えてますので、ぜひ今のボードの件、皆にもPRしたいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>他にご意見ございませんか。</p>
委員	<p>方針の三つ目のですよ。</p> <p>これって僕も初めて知って勉強になりました。</p> <p>やっぱり求める力、合格するために必要な情報として教えていただいたので、そういう具体的な課題が見つかって、目標が設定できるのでそれに向かっていけるということを確認できたのはいいなと思います。</p> <p>それとあわせて報告書、とても見やすくなりましたね。目標があってここ5年間の動きがあって、課題や評価があって、しかも番号でどの目標と繋がっているかというのもあって、しかも関係する部局が書いてあって、とても重層的に全体の動きがわかったり整理できたりする資料になっていいなと思いました。</p> <p>あとさらに課題・評価のところが「～した」とかで終わるので、次への向けての課題として、先ほどおっしゃったような養成については、そこが対応できないと増えないわけですから、そういう具体的な物が入られるものを入れたらいいと思うんです。維持するのが目標もあると思うんです。</p> <p>このレベルをずっと続けること、でもあげるのも目標のともあるので、あげるところについては課題としてプラスされたらいいかなと思いました。</p>

	<p>それから身近なもので、これは目標、推進方針の中のIに当たると思うんですけども、身近なものって本当にキーワードだと思うんです。子供たちが身近になって今学んでいますね。</p> <p>それがずっと続いていって、やがて三木を支える市民になっていくわけですから、身近なものとしてしかもその積み上げが1回学んだら終わり、1回経験したら終わりじゃなくて、何か知りたいと思ったときにすぐに情報にアクセスできるというのでいくと、報告に書いてあったQRコードだと、割と我々もすぐに情報にアクセスできるので、例えばさっきのコミュニケーションボード。</p> <p>種類がいっぱいあって印刷するというコストをかけると、後回しになるんです。</p> <p>ところがパツと出して拡大すると、お互いに共有できるんですよ。だからそういう情報を、QRコードの形で市民に知っていただく。いつでも使ってくださいねって。手話そのものもそうだと思うと挨拶QRコードがあって、アクセスすると、その挨拶の所が出るとかこういう手話が出るとか、たくさんの情報を身近に持っていける方法やなと思うのが、どこかに書いてありました職員に配置した配ったって。市民にも配ったらいいと思うんです。</p> <p>だからQRコードってどこも使っているし、もっと使ったらいいなと思うんで、もちろん三木がそういうふうになったらええなって今の発言の「身近な」っていうのを聞いて思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>すぐにアクセスできるというのは大事だなと私も思いました。</p> <p>他に何かございませんか。</p> <p>そうしましたら次に進めてもよろしいでしょうか？</p> <p>それではその他について事務局より説明をお願いいたします。</p>

6 その他

(1) 次回日程について

事務局	<p>次回2回目のときに子供たちの夏休みのポスターが集まる予定です。なので、皆さんに選考していただければと思っております。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>そのポスターを見ていただく2回目の推進会議の時期ですけれども、10月頃を予定しております。</p>

	<p>また、日程はまだ決まってないので調整させていただき、可能な限り10月上旬ぐらいでと思っております。ポスターの締め切り後、まもなくいうという形で進めさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>本日の協議事項はこれにて終了しますので、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。</p>

7 閉会あいさつ（梶副会長）

梶副会長	<p>皆様ありがとうございました。 たくさん忌憚のないご意見をいただき、次に繋がるに情報のお互いの確認ができたなと思います。 次回10月頃ということですのでそれに向けて、またそれぞれの立場で頑張れたらなと思います。今日はどうもありがとうございました。</p>
------	---